

春闘要求の確実な実行を！！

日立AP清水事業所
と関連会社で働く
人のネットワーク



2010年3月

No. 27

発行：オアシス

編集委員会

連絡先：多田義幸

TEL

090-9121-0602

働く人の生活改善を

今年の春闘交渉が行われてい
ます。空調事業部が約四十三億の赤
字ですが、連結では、約四十億の
黒字となっています。これまで日
立空調システムの時代には、日立
製作所に対して、もうけの大半を
配当していました。(下表参照)
賃金体系維持は当然ですが、一時
金も生活改善のため、日立労組を
下回る受給は許されません。

派遣社員の待遇向上を

組合の要求では、18歳の産業別
の最低賃金（現行15万2500
円）を派遣社員にも適用すること
になっていきますが、これでは待遇
向上には、あまりにも不十分です。
正社員との均等待遇を目指すこと
が基本ですが、最低でも年齢別の
産業別最低賃金を、一時金も含め
た年収ベースで保障することが必
要です。

また職場では、派遣社員の方も
日立アプライアンス労組の組合員
とともに働いてきたわけであり、
派遣社員の雇止めをさせないため
にも、派遣社員との連帯を考える
時期ではないでしょうか。連合も
人材派遣協会と懇談を始めました。
日立アプライアンス労組としても
具体的な行動が求められています。

育児休業に関して

今回の要求では、育児介護休業
法の改正にあわせて、要求自体は
以前の育児休業制度を充実させる
内容となっています。しかし、育
児休業制度を職場でどれだけの人

時代の空調システムに対する配当 日立製作所に対する配当 (帝国データバンクより)

決算期	当期利益 (百万円)	配当金 (百万円)	配当性向 (%)
2001/3	782	0	0
2002/3	915	252	28
2003/3	-2,185	0	0
2004/3	102	51	50
2005/3	941	658	70
2006/3	928	649	70

が利用しているかという点に大い
に問題があります。男性社員の利
用や、派遣社員への適用拡大など
も視野に入れて、制度を使いやす
い職場を作ること求められてい
ます。

ワークライフバランスの 実現のためというが

ワークライフバランスの実現の
ために、割増賃金を60時間以上の
残業時間で50%以上とするのこ
とです。また、休日労働の割増率
も50%要求しており、法律の改正
を上回る内容の要求を出している
ことは評価できる内容となっています。
しかし、労働時間の短縮を
目指すならば、残業が常態化して
いる職場に対して人員を増加させ
る、または、残業時間の増加を防
ぐなどの抜本的な対策が求められ
ています。